



平成 23 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 第一屋製パン株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 細貝 理栄  
(コード番号 2215 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役コーポレート  
本部長兼経理部長 福井 孝之  
(TEL. 042-344-7601)

## 役員退職慰労金制度の廃止及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度を廃止すること及び過年度在任期間を含め、役員退職慰労金を支給しないことを決議いたしました。これに伴い、平成 23 年 12 月期第 2 四半期において、特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 制度廃止の理由

当社は、役員退職慰労金制度を採用してまいりましたが、経営改革の一環として、報酬の後払的要素の強い現在の役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績や経営責任の明確化による企業競争力の強化につなげる報酬体系への移行を図るものであります。

なお、今般の役員退職慰労金制度の廃止にあたり、当社の役員退職慰労金支給対象の全取締役及び全監査役は、現在までの当社業績に鑑み、その受給権を放棄することを決議しております。

#### 2. 制度廃止日

平成 23 年 6 月 10 日

#### 3. 特別利益

役員退職慰労金受給権の放棄に伴い、役員退職慰労引当金戻入額として 162 百万円を特別利益に計上いたします。

#### 4. 今後の見通し

平成 23 年 2 月 10 日に公表しました平成 23 年 12 月期の業績予想に変更ありません。

以 上